

人事行政

の運営等の状況について

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

問合せ 仙北市総務課 ☎43-1111

職員の任免と職員数に関する状況

① 職員の採用・退職の状況(平成27年4月1日～平成28年4月1日)

H27.4.1現在	退職者数	採用者数	H28.4.1現在
737人	53人	42人	726人

※採用者数は、平成27年4月2日から平成28年4月1日

② 部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数
	H27.4.1現在	H28.4.1現在	
一般行政部門	316人	305人	▲11人
特別行政部門(教育)	60人	55人	▲5人
公営企業等部門(病院・水道等)	361人	366人	5人
計	737人	726人	▲11人

職員の給与の状況

① 人件費の状況(平成27年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口(H28.1.1現在)	28,090人
歳出額 (A)	185億8,251万1千円
人件費 (B)	33億6,699万1千円
人件費率 (B/A)	18.1%
(参考)平成26年度の人件費率	18.6%

② 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45歳6月	319,540円	369,739円
技能労務職	48歳4月	279,553円	305,484円

※「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均です。

③ 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,201円
	高校卒	145,829円

④ 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的職務内容	職員数	構成比
7級	部長等	8人	3.1%
6級	次長等	16人	6.2%
5級	課長等	56人	21.7%
4級	課長補佐等	25人	9.7%
3級	係長、主査等	104人	40.3%
2級	主任等	18人	7.0%
1級	主事等	31人	12.0%
計		258人	100%

⑤ 諸手当の状況(平成28年4月1日現在)

① 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1,175円
	12月支給	1,325円
	計	2,500円

※職務の級により加算措置があります。

② 退職手当

区分	退職事由	
	自己都合	定年・応募認定
支給割合	勤続20年	20.445月分
	勤続25年	29.145月分
	勤続30年	36.105月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額	1,957万7千円	

※1人当たり平均支給額は、一般行政職の平成27年度の額です。

③ 扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500円
	配偶者無で扶養1人目	11,000円
	16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000円
	自動車等利用	支給限度額 31,600円
住居手当	借家・借間	支給限度額 27,000円
管理職手当	部長級	35,000円
	次長級	25,000円
	課長級	20,000円
	参事	17,000円

⑥ 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	680,000円(850,000円)
	副市長	555,000円(638,000円)
報酬	議長	375,000円
	副議長	328,000円
	議員	312,000円
		6月期 1.45月分 12月期 1.50月分 計 2.95月分

※本来の給料月額(カッコ内の額)から、市長は170,000円、副市長は83,000円を減額しています。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間

※変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

② 年次有給休暇の取得状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
28,227日	4,935日	733人	6.7日	17.5%

③ 主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき(5日以内)
結婚休暇	職員が結婚する場合(連続する5日以内)
出産休暇	女性職員が出産する場合(産前8週間および産後8週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合(2日以内)
子の看護等休暇	小学校就学前の子を看護する場合(5日(子が2人以上の場合は10日)以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合(親族区分により定める日数。最高で7日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等(連続する5日以内)

④ 介護休暇、修学部分休業、高齢者部分休業の取得状況(平成27年度)

介護休暇取得者数	修学部分休業取得者数	高齢者部分休業取得者数
0人	0人	0人

職員の分限と懲戒処分等の状況

① 分限処分者数(平成27年度)

区分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	—	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	5	—	5
職に必要な確性を欠く場合	—	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	—	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	1	—	1
計	—	—	6	—	6

② 懲戒処分の状況(平成27年度)

区分	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正	—	—	—	—	—
一般服務行為	1	—	—	—	1
一般非行	—	—	—	—	—
収賄等	—	—	—	1	1
道路交通法違反(職務執行外)	—	—	—	—	—
監督責任	4	3	—	—	7
計	5	3	—	1	9

職員の休業の状況

① 育児休業の取得状況(平成27年度)

区分	育児休業			部分休業取得者数
	取得可能者数	取得者数	取得率	
男性職員	13人	0人	0.0%	0人
女性職員	16人	16人	100.0%	0人
計	29人	16人	55.2%	0人

※「取得可能者数」とは、平成27年度に新たに育児休業が取得可能となった者の人数です。

※「取得者数」とは、平成27年度に新たに育児休業が取得可能となった者のうち、平成27年度に新たに育児休業を取得した者の人数です。

※「部分休業取得者数」とは、平成27年度に新たに部分休業を取得した者の人数です。

② 自己啓発等休業、配偶者同行休業の取得状況(平成27年度)

自己啓発等休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
1人	0人

職員の研修の状況(平成27年度)

研修名	実施機関	受講職員数
新規採用職員研修	町村会(秋田県自治研修所)	15人
市町村職員一般研修(職階別、実践文章力、政策法務、クレーム対応等)	市長会、町村会、県・市町村合同(秋田県自治研修所)	73人
政策実務系研修	市町村職員中央研究所、全国市町村国際文化研究所等	5人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課等	4人
市独自研修	総務部総務課	382人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会等	7人

職員の福祉と利益の保護の状況

① 健康診断の実績(平成27年度)

区分	受診職員数
定期健康診断	502人
人間ドック	211人
脳ドック	35人

② 公務災害の発生状況(平成27年度)

区分	発生件数	
	傷病	死亡
公務災害	8件	0件
通勤災害	0件	0件

公平委員会の事務に係る業務状況の報告

(秋田県人事委員会)

① 勤務条件に関する措置要求の状況…該当ありません。

② 不利益処分に関する不服申立ての状況…該当ありません。